

教育現場の実態に即した教職員定数の改善・充実に関する緊急要請

中核市市長会及び全国施行時特例市市長会では、平成 27 年 6 月 9 日付けで「教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する緊急要請」を行ったが、10 月 26 日に開催された財政制度等審議会では、少子化の進展に伴う機械的な試算により平成 36 年度までに公立の小中学校の教職員定数を約 37,000 人削減することを求める内容が示された。

一方で、10 月 27 日に公表された文部科学省の「いじめ」に関する調査結果によると、平成 26 年度の小中学校のいじめ認知件数は 175,690 件あり、平成 16 年度の 19,466 件と比較すると、10 年間で 156,224 件、約 9 倍の増加である。このような状況の中、担任を核とした教員が中心となり学校全体でいじめ防止とその解消に向けた取組みを行っている。

しかしながら、教育現場においては、教員が授業以外に部活動などの課外活動をはじめとした業務に追われ、国際的に比較しても我が国の教員は多忙な状況にある。このような状況の中、児童生徒数は減少していくものの、いじめをはじめ不登校や虐待、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者への対応など、今日的教育課題はより一層複雑・深刻化し、教員の負担はすでに限界であると言える。

国が加配教員を含めた教職員定数を削減することは教育環境の悪化に直結し、子どもの貧困による教育格差を拡大することにほかならない。教育水準の維持・向上は国の責務であり、これを放棄し地方に負担を押し付けることは断固として許されない。

国においては、教育現場の実態を踏まえると共に、我が国がこれからも持続発展していくためには、教職員定数を削減することなく、むしろ加配教員を含め、その改善・充実を図り、長期的なビジョンにたった教職員定数を確保することをあらためて強く要請する。

平成 27 年 11 月 12 日

中核市市長会
全国施行時特例市市長会